

# 島根県介護保険財政安定化基金事業

## 1 趣 旨

給付費の予想を上回る伸びや、通常の徴収努力を行ってもなお生じる保険料未納による財政赤字について、県に設置する「介護保険財政安定化基金」から、資金の交付又は貸付を行い、介護保険財政の安定化に資する。

## 2 事業の概要

### (1) 貸付

計画期間（3年間）に、保険料収納率低下や給付費の予想外の増により財政不足が見込まれる保険者に対して毎年度行う。

### (2) 交付

計画期間を通じて保険料収納不足かつ財政不足により、財政収支が不均衡となった保険者に対して3年度目に行う。

### (3) 財源

市町村、県及び国が同額を拠出、負担し、基金財源とする。

## 3 平成26年度予算額

15,643千円

(担当課 高齢者福祉課)

# 訪問看護推進事業

## 1 趣 旨

病気や要介護状態になっても、最期まで住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、在宅療養生活を支援する訪問看護が提供される体制の強化が必要である。そこで、県内における訪問看護の実態の把握や課題を整理し、その具体的な課題解決に向けての対策を実施することにより、県内の訪問看護の推進を図る。

## 2 事業の概要

### (1) 訪問看護推進協議会の運営

訪問看護に関する実態調査及び対策の検討をおこなう。

### (2) 看護師の研修及び講演会の開催

訪問看護の課題を踏まえた対策を推進するため、訪問看護ステーション相互の意見交換や訪問看護の技術向上のための研修を行うとともに、医療と介護の連携の強化するために訪問看護の役割を地域に浸透させる。

## 3 平成26年度予算額

1,050千円（国費1/2）

(担当課 高齢者福祉課)